

「諸桑の古船」小考

佐織町教育委員会

石田 泰弘

はじめに

1838（天保9）年閏4月尾張国海東郡諸桑（もろくわ）村（現愛知県海部郡佐織町大字諸桑）の満成寺（まんじょうじ）裏辺りで大きな古船が発掘された。

この事件は当時かなりの話題をよんだようで、後述のように『尾張名所図会』の「諸桑村にて古船を堀出す図」等の当時の数多くの文献史料に記録されている。

この諸桑村で出土した古船（以下「諸桑の古船」と略す）に関する先学の研究としては、松本信広氏、石井謙治氏、清水潤三氏等の研究（松本：1978、石井：1957、清水：1975等）がある。いずれの研究においても、古船出土事例としては国内第1号の事例として、考古学史上あるいは船舶研究史上における「諸桑の古船」の意義めいたものを示す一方で、例えば清水潤三氏の「現物が残されていないので、今日の研究段階においては詳細不明」（清水：1975）という言葉に言い尽くされているかのように、現物は既に無いものと信じられ、文献史料によって当時の古船の様相を垣間みる程度にすぎなかった。

ところが近年、佐織町大字諸桑の鈴木元右衛門家（当主正夫氏）、満成寺等において、「諸桑の古船」の木片を所蔵しておられることが確認された。

早速、町教育委員会としては、この「諸桑の古船」の木片の重要性を十分考慮した上で、町の貴重な文化財として保存していく必要性を感じ、1992～1993年度にかけて、「諸桑の古船」の木片の調査を行った。

小稿は、この「諸桑の古船」に関する若干のレポートである。

本論に入る前に、佐織町および大字諸桑について若干ふれておきたい。

愛知県海部郡佐織町は、愛知県のほぼ西端部に位置し、中世港町および門前町として栄えた津島市やかつて国分寺、国衙を有し古代の政治的中心地であった稲沢市に隣接している。また、佐織町は木曾三川の氾濫平野の南端部および海拔ゼロメートル地帯の北縁部に位置する（図1参照）。

大字諸桑は、佐織町の東南部に位置し、津島市に隣接している。図2は現在の諸桑周辺の地図であるが、この周辺地域は、三角縁神獣鏡で知られる奥津社古墳や、「堤□寺」の文字が刻印された瓦が出土した諸桑廃寺のほかにも多くの遺跡が存する地域



図1 佐織町の位置

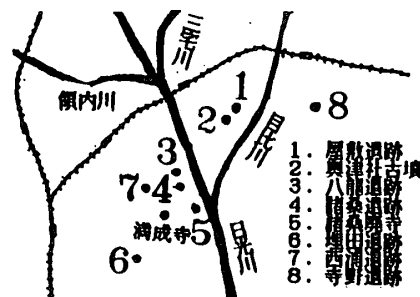


図2 諸桑周辺図

であるといえる。

1、文献史料からみた「諸桑の古船」

(1) 「諸桑の古船」に関する文献史料

本項では、「諸桑の古船」について記した史料をとりあげ、その内容についてみたい。

この「諸桑の古船」については、多くの史料が取り扱っているが、その主要なものを掲げるとすれば、およそ次のごとき史料を掲げることができるのではなかろうか。

すなわち、

- ①、『尾張名所図会』
- ②、『想山著聞奇集』
- ③、『天保会記鈔本』
- ④、『松濤棹筆』
- ⑤、『尾張地名考』
- ⑥、『尾張志』
- ⑦、『続泰平年表』
- ⑧、瓦版(1)
- ⑨、瓦版(2)
- ⑩、瓦版(3)
- ⑪、瓦版(4)
- ⑫、瓦版(5)
- ⑬、瓦版(6)



「諸桑村にて古船を掘出す図」(『尾張名所図会』)

のごときである。

以下、それぞれについて概観してゆくことにする。

①、『尾張名所図会』

『尾張名所図会』は、尾張藩士で国学者の岡田啓と枇杷島在住の野口道直が撰し、尾張藩士で画家の小田切春江が絵を画いたものである。

成立は1841(天保12)年で、全13巻からなっており、名所・旧跡・社寺・風俗・産物等について、詳細な考証がなされている。

この『尾張名所図会』に、諸桑の古船に関する記述として、「諸桑村にて古船を掘出す図」と題する一節がある。その内容を記すとおよそ以下のとおりである。

諸桑村にて古船を掘出す図

天保九年閏四月、当村にて川浚へをせしに、満成寺といへる寺の裏辺にて古木の

如き物に掘当りしかハ、ミナミないふかしく思ひ、猶ふかく掘わりしに、いと大きな船を掘出せり、此船往古の製にて樟の丸木船なるが、三ヶ所つきてかんぬきをもって是をさす、また船中より大網のいわ、古瓦、古銭、其余異形の珍器多く出たり、夫より又其ほとりをほりかへし見れば、木仏像の半軀を掘出せり、さて当村ハ式内諸楯の神社もありて、千年に及ぶ旧地なれど、それ已前いまだ此辺の海にてありし時よりしづみし船ならんか、又ハ隣村古川村ハもと川筋なりしを埋めて今の村とせしよしなれば、此辺までも彼川筋にて、そこにありし川船のいつしか埋れありしにもやあらん

この『尾張名所図会』の「諸桑村にて古船を掘出す図」の一節によれば、1838（天保9）年閏4月に諸桑村で川浚を行った際に満成寺の裏辺で古船を掘り当てたという。さらに、この古船は樟製で意外と大きな丸木船であったようで、しかも「三ヶ所つき（ぎ）てかんぬき（門）をもって是をさす」と記されていることから、石井謙治氏らの研究（石井：1982）によれば、門式の複材刳船の構造を有していたものと推測されている。

また、古船出土の際、木仏像や大網の岩、古瓦、古銭、その他「異形の珍器」も出土したという。

②、『想山著聞奇集』

『想山著聞奇集』は、弘化・嘉永期に読本作者として活躍した三好想山なる人物の著で、1850（嘉永3）年に成立したという。

この『想山著聞奇集』の「刳抜舟掘出したる事」という一節に「諸桑の古船」の記事がみえる。この記事の内容を示すとおよそ以下のとおりである。



『想山著聞奇集』にみえる「諸桑の古船」（石井謙治氏作成）

刳抜舟掘出したる事

天保九年戊戌閏四月三日、尾張の国中嶋郡諸桑村〔名古屋より四里半程申の方、津島より半里程巽の方〕地内に、満成寺と云寺有。此裏の方、溝浚にて、同所字竹越と云ふ所の沼田の纒なる水付の場所にて、古木を掘當てたり。大きな木ゆゑ、往古の倒木にやとて、段々村内のもの共寄集り、掘穿ちたるに、殊の外長くて、中々取廻しも成兼、掘起し難きゆゑ、三つに引切、同五日迄に漸と掘出し見るに、惣長十一間餘、差口五尺餘の丸木を二つ割にして、中を刳ぬきたる丸木舟にて、梁木の穴もあつて、甚だ古代の物なり。木品は何とも睨とは分り兼たれども、俗眼にも

楠とみえ、材木屋、又は大工などにも見せて穿鑿せしに、いづれも楠の類とはいひけれども、朽木ゆゑ、慥には見わき難き由。所々餘程朽たる所も有。其上、掘出せしをりにも缺損じ、彌形ちも替りたるよしなれども、誰見ても舟には相違なし。木の色は、数百年泥中に沈み有たるが故か、濃き鼠よりはまだ黒きかたにて、圖のごとき木目顕れ居たり。さて此場所にて、錢二文と大網の岩と見ゆる素焼の物、数廿程も掘出したり。錢は上土を揚る内に有て、惣次郎と云六歳に成小兒に持せ置きたる故、何れへか失ひしを、所々尋ねけれども、再び出ざりし由。残り多し。扱、夫より又、何ぞ有んかとして掘穿ちたるに、同八日、佛像のごときもの一つ掘出したり。是もやはり舟と同木と見ゆれども、何の像にや分かりかねたり。圖の通り成ものなり。予、此年閏四月十五日に名古屋へ登り、程なく此事を咄も聞、同六月十四日に此村へ行て一覽せしに、案内の土民の云には、此舟の中に漆をもつて書たる文字あれども、悉く磨滅して見えずと云故、予も見しに、此舟、彼寺の門前の藪陰に有て、中々漆の色さへ少しも分らず。讀得る事ならずして、闇たりしは残り多し。偕、此舟の事を人々に問に、博識家も辨る事成かね、一二の今案を申人も有れど、點頭成兼る事のみなり。何にもせよ、斯のごとく、幅五尺ばかり、長さ十二間も續きたる楠の大木、今の世にはなし。假令、有たりとも、一國に一株か二株にすぎじと思はる。古へは、か様の大木少なからずして、斯のごとき剝抜舟も数艘有たるものにや。又は昔も、か様の舟はわづか一二艘には過ぎりつるか。かく古風なる舟は、いつの昔遣ひしものにて、如何成故にて、幾百年此所に埋り居たるか、推察なすべき由もなく、残り多し。此舟は掘出しぬしへ下されたとの事なり。今は如何なりしにや。元來、此舟の舳先の所、年來、水中より出居たれども、寺の藪陰、邪魔にもならず、誰有て見咎る者もなく打過たりと。呉々も考る程不審なる舟也。只書記しおきて、後昆の良説を待つのみ。

舟の形ち、木目欠目、此図の通りにて少しも相違なし。舟の上端、田づらより三尺程土中へ埋り居、舳先のかたは数年来水中より出居たれども、藪陰の所故、不審を立る者もなく打過たりと。舟、惣長さ十一間貳尺程、幅の徑り廣き所にて五尺貳寸ほどあり、尤、舳先と艫の外は大躰同じ幅也、両舷の木の厚さ三四寸、深さはわづか七八寸より一尺ばかり中の方へ繰込有て、舟底の方は厚さ一尺餘も有て、至て手丈夫にて不細工に見えたり。

この記事によれば、天保9年閏4月3日から同5日にかけて、中島郡（正確には海東郡）の諸桑村の満成寺の裏辺にて、長さ11間2尺程、差口5尺余の大きな楠製の船を発掘、丸木を2つに割って中を剝り抜いた船で梁木の穴もあり、「甚だ古代の物」であるという。この船が発掘された場所からは、同時に錢や素焼の物が掘り出されており、同月8日に再度発掘したところ佛像のごときものを出土したとある。

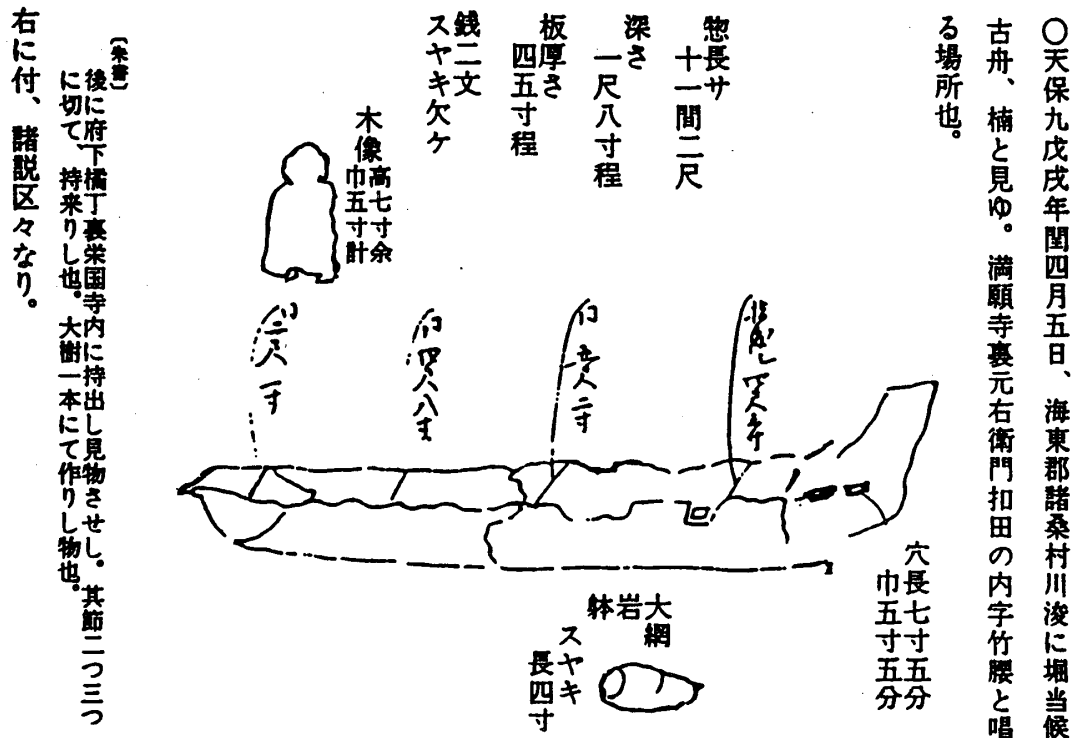
なお、三好想山は、単に伝聞によってのみこの記述をしたのではなく、6月14日に現地を訪れ、実物を見学している。このスケッチはあるいはそのときにスケッチしたものであろう。

③、『天保会記鈔本』

『天保会記鈔本』は、『尾張志』の撰者として知られる深田正韶が主宰した天保会の記録『天保会記』から細野忠陳が抄出したものである。

『天保会記鈔本』は全6冊からなり、天保～嘉永期頃に成立したものとおもわれる。

『天保会記鈔本』における「諸桑の古船」に関する記事を見ると、以下のとおりである。



この『天保会記抄本』の記述によれば、天保9年閏4月5日、諸桑村竹腰、満願寺（これは満成寺の誤り）の裏の鈴木元右衛門扣田から楠製の古船が発掘されたという。古船の大きさは、全長11間2尺、深さ1尺8寸程、板の厚さ4、5寸程、穴の長さ7寸5分、巾5寸5分であったという。同時に出土した高さ7寸余、巾5寸ばかりの木像や、長さ4寸程の素焼きの大網岩についてもふれている。

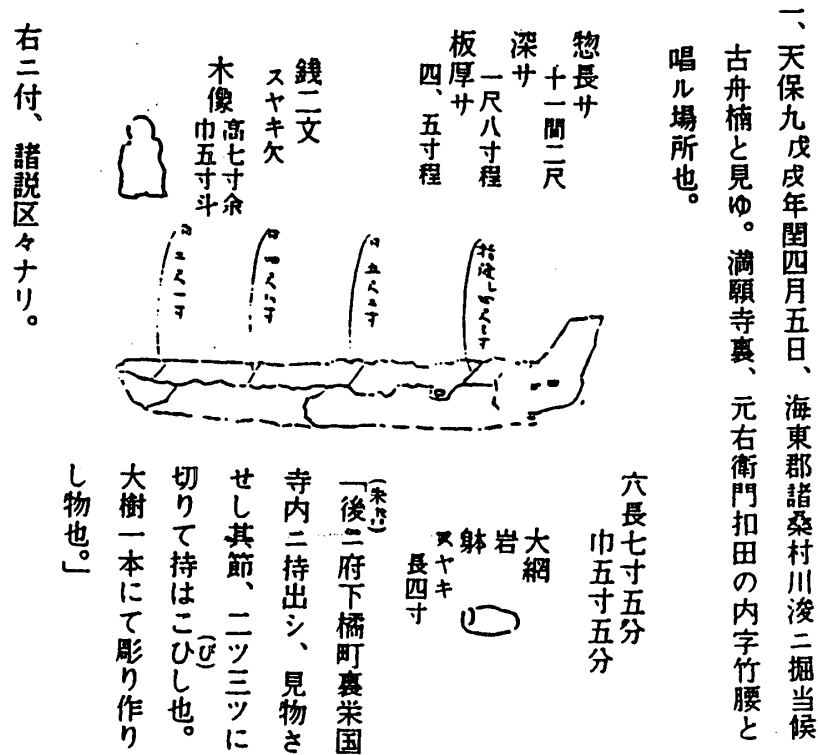
尚、朱書部分の記述によれば、後に名古屋橋町裏栄国寺に持ち出し展示が行われたようで、その際切断して運搬したという。

この記事がいつ頃どのように記されたかは不詳であるが、この記事の周辺に「天保九年戊戌七月会記 深田正韶識」とあることから、恐らくこの記事そのものはこの頃に成立したものと推測される。

④、『松濤棹筆』

『松濤棹筆』は、尾張藩士の奥村徳義なる人物のいわば随筆集である。全85巻からなっており、成立年代については、巻毎に若干のズレはあるものの、大体天保～安政頃に成立したという。

『松濤棹筆』の第20巻に、「諸桑の古船」に関する記述がみられる。その記述をみると以下のとおりである。



一、天保九戊戌年閏四月五日、海東郡諸桑村川後二掘当候古舟楳と見ゆ。満願寺裏、元右衛門扣田の内字竹腰と唱ル場所也。

右二付、諸説区々ナリ。

この『松濤棹筆』の記述をみるかぎり、先の『天保会記抄本』と全く同文であることがうかがえる。恐らくどちらかが写したためにこのような事態になったものと推測される。

いずれも成立年代が不詳であるために深く言及することができないものの、『松濤棹筆』のこの記述の周辺をみるに、第19巻に弘化4年8～11月頃の記事がみられることから順序に従えばこの記述のある第20巻はそれ以降のことと思われる点、この第20巻に『天保会記』からの引用がみられる点等から、恐らく『松濤棹筆』が『天保会記』の記事を写したのではないと思われる。

⑤、『尾張地名考』

『尾張地名考』は、海東郡根高村（佐織町大字根高）出身の学者津田正生の代表的な著作として広く世に知られている。

全13巻からなり、一般に1816（文化13）年に成立したといわれるが、これはあくま

でも「序」に記された年代に過ぎない。成立後、何度も改稿がなされたようで、少なくとも今回筆者が参照した1916（大正5）年に海部郡教育会から刊行された『尾張地名考』の底本が成立したのは、天保期かそれ以降のことであると推測される。

『尾張地名考』の諸桑村の箇所「追加」部分に、「諸桑の古船」に関する記述がみられる。それを記すと以下のとおりである。

天保九年閏四月三日、此邑の北裏なる田中より楠の刮船を掘出たり。長様拾三門二尺、此船中ほどにて一所継目あり。いづれ一千二百年も歴たる物と見ゆ。正生、此刮船に付て、古川とよぶ時代を測るに、古川は小津川のありつる世よりも頗る前く、蓋し宇治、蛭間の地名と時勢を同くせるなるべし。諸桑より東北七拾町に和田加計〔加清音〕と呼、大江の跡あり。其處は青塚、葉苺と蛭間、宇治との間なり。森山の方より来りて未申の方へ流れ、河田村の八龍田面より諸桑の裏へ来る。此古川を右の刮船の出入せし事なるべし。

『尾張地名考』の記述によれば、天保9年閏4月3日に諸桑村の田中より楠の刮船を発掘、その長さは13間2尺で、船体には中程に1ヶ所継ぎ目が確認できたという。

また、津田正生はこの「諸桑の古船」が発掘された天保9年当時同じ海東郡の根高村（現愛知県海部郡佐織町大字根高）に居住していたことから、恐らく正生もこの「諸桑の古船」を目の当たりにしたものと推測しうる。

ところで、筆者は先にこの1916（大正5）年に海部郡教育会から刊行された『尾張地名考』の底本が成立したのは、天保期かそれ以降のことであると述べたが、この「諸桑の古船」の記事が追加記事として記載されていることからもうかがえよう。

⑥、『尾張志』

『尾張志』は、尾張藩撰の地誌の1つで、尾張藩士深田正韶が撰し、植松茂岳が校訂し、岡田啓・中尾義稲が編集し、小田切春江が画した。全61巻、付図14枚からなり、成立年代は1843（天保14）年のこととされている。

『尾張志』の諸桑村の項に「諸桑の古船」に関する記述がみられる。その記述を記すと以下のとおりである。

諸桑村 南河田の南名古屋の西南四里余にあり。延喜神名式に海部郡諸鍬神社と見え、本国帳に諸鍬天神とするし、其一本には今の如く諸桑と書り。かかる舊地にて、海などの埋れて里となりたるにはあるましきに、天保九年閏四月三日當村の北裏なる田の中より楠の刮船を掘出せり。長十三間二尺、横巾七尺はかりありて、中程にて継目一處ありて、入江などにかかりし船の地震津波等の變に埋れし物か。珍しき事なり。

『尾張志』の記述によれば、天保9年閏4月3日に諸桑村の田中より楠の刳船を発掘、その長さは13間2尺、巾は7尺で、船体には中程に1ヶ所継ぎ目が確認できるといふ。

⑦、『続泰平年表』

『続泰平年表』は、その名のしめすように、大野広城の編なる『泰平年表』の続編で、竹舎主人なる人物の編輯で、1838（天保9）年より1853（嘉永5）年までの記事を収録している。全6巻からなり、1853（嘉永5）年12月に成稿している。

『続泰平年表』は、「諸桑の古船」について、同書天保9年閏4月条において、以下のように記している。

此月、尾州海東郡諸桑村ニ而、田中ニ有之所の船及木像を掘出ス、(同所之農民共田沼を耕起し時、怪き木の端見付、終に是を掘出しけるに船也、其形異様云々、△土人云、今茲春早今日稲苗枯渴ス、依之尾君ニ議て水道を穿ち、木曾川の水を引んとす、此村より木曾川ニ至る事半里計也、先ツ村の南方より掘始るに、忽土中六尺計ニして、此異木の船を見る、漸く求るに終に教応寺<東本願寺、未刻>といへる本堂之礎下ニ至る、依之官ニ議て云、堂宇を毀ち掘出すとも及間敷とて、礎之下より断伐りて已ミぬ、其伐取候処長サ三間二尺也、其堂下に入候処、知るへからざる木の性質朽腐しか、又知るへからず、今其村長藤次と云者の屋敷ニ是を収む、又其船の下より木像一体掘出せり、神か仏か知る人なし、山村佐谷海道の北にて、津島の東に当れり、按、延喜式ニも尾張国海部郡諸楸神仏とあれハ、其昔ハ海川なりしにや、或千代と云事知へからず云々、木像長七寸五分、横五寸四分、船長十三間二尺、幅六尺余)

この『続泰平年表』の記述によれば、天保9年閏4月に諸桑村の田中より船と木像を発掘したことにふれ、さらに教応寺なる寺の本堂の礎下に古船の部分がかかっており、発掘ができなかった旨を述べているのは興味深い。但し、ここにいう教応寺というのは、恐らく満成寺の誤りであろう。

また同書の記述によれば、発掘された木像の大きさは長さ7寸5分、巾5寸4分、船の大きさは長さ13間2尺、巾6尺余と記されている。

⑧、瓦版（1）

松本信広氏の論稿「古代舟の発見」（松本：1978）によれば、「諸桑の古船」に関する6枚の瓦版が存在していたことが窺える。

これら6枚の瓦版のうち、5枚については、氏が所蔵しておられたようだが、氏が没した後の所在については明確ではないようである。人づてに聴いた話で、慶応大学

に所蔵されているということを知ったので、問い合わせしてみたところ、残念ながら確認するには至らなかった。但し、6枚の瓦版中1枚〔瓦版（6）〕については、石井謙治氏が所蔵しておられるとのことである。

したがって、原史料によることは、残念ながらできなかったものの、前掲の松本氏の論稿に6枚の瓦版が翻刻してあるので、それに依拠しつつ、以下6枚の瓦版の内容についてみていきたいと思う。

前掲松本氏の論稿によれば、瓦版（1）には次のような文言が記されているという。

天保九戊戌閏四月初六日尾州海東郡諸桑村ノ内字竹越と申所土中ヨリ出候。長拾五間、幅七尺程、厚サ不定凡七八寸、右ハ阿羅陀くり舟と人々言。

この瓦版（1）によれば、古船が発掘されたのは、天保9年閏4月6日のこととし、大きさについても、長さ15間、幅7尺厚さについては不定であるがおよそ7～8寸というように記されている。

⑨、瓦版（2）

前掲松本氏の論稿によれば、瓦版（2）は「三清」なるところの版にて、次のような文言が記されているという。

金城日に映じて宮の海をてらし、銀河、月に横たはって星崎の浜をひたす、山鳥の尾張の国津しまちかき諸桑の里人すきかへす田の沖中より、いそのかみふるき世の船をほりだせしか、そのさた遠近にかくれなく、ヤンレヤレカゝはやうゆけ、ボンサンじやうさんチントカゝリン、家さそひて見にゆきナサレ、ナントカゝカゝナントカゝカゝ、と明けの鳥を待かねて、見物の群集山の如くなるを、たはれてかくなん



船の石上

杳形のふねほり出して此宮の むかしをしのふもろ鍬の里
龍琴園弘音
いつの世の船かわかねと諸桑と 延喜の式にのせられし里
龍画園弘良
かみつ代の頃かもこゝにうつもれて もろくは朽ぬ楠のいはふね
冠嶽洞扶基
諸鍬の船見の人のおしあいて やれかゝちんどこける畔みち
蘭薫翁義祐

長拾三間貳尺程幅七尺有余
天保九閏四月 三清板

この瓦版(2)によれば、諸桑の古船の大きさについて、長さ13間2尺程度、幅7尺余とし、非常に多くの人々が見物に訪れ賑わった様子を描いている。

⑩、瓦版(3)

前掲松本氏の論稿によれば、瓦版(3)は「吉野屋」の版にして、次のような文言が記されているという。

閏四月のはじめつかた尾張国海東郡諸桑村にて田をすきかへすにあやしき木のはし見えければやうやうと掘□てゆくにいと大きなる船なりけり、其かたちもことやうにてめつらしくそおほゆる、此村佐屋街道の北にて津島の東にあたりける、延喜式にも尾張国海部郡諸楯神社とあればそのかみは海川なりけんも、いく千載といふことはかりしるべからずなん

あをうみの千尋のそこもいつの世に うもれてかゝる里となりけむ

長拾□間貳尺幅七尺

(印) 吉野屋板

この瓦版(3)によれば、諸桑の古船の大きさについて、「長拾□間貳尺幅七尺」とあり、精確な数値は不明であるものの、松本氏の説によれば恐らく長さ15間2尺、幅7尺であろうとしている。残念ながら原史料で確認することができないのであくまでも推測の域を脱し得ないが、筆者は後出の瓦版(6)との関連性から、恐らく「長拾□間貳尺幅七尺」の□の箇所には「三」が入り、長さ13間2尺、幅7尺というのが精確であろうと考える。

⑪、瓦版(4)

前掲松本氏の論稿によれば、瓦版(4)は瓦版(2)同様「三清」の版にして、次のような文言が記されているという。

天保九戌年閏四月尾張国海東郡諸桑村にて図の如き船をほり出せり、いと古き物とみえて楠の大木にてくり船に作りたる也、丈長拾三間貳尺幅七尺有と云、はやくこゝは延喜式に諸楯神社とあれは其千載のむかし蒼海変してかゝる船もうもれるたるにこそ

むらの名の諸楯もちて掘いてし 楠の岩ふねみるそくすしき
此村ハ津島のひかし佐屋海道の北に当れり

楠の文字ふたつにわれはみんなみに 人の木へんとくるやくりふね
三清板

この瓦版（４）によれば、諸桑の古船の大きさについて、長さ13間2尺、幅7尺余とされている。

⑫、瓦版（５）

前掲松本氏の論稿によれば、瓦版（５）もやはり「三清」の版にして、次のような文言が記されているという。

天保九戌年閏四月尾張国海東郡諸桑村にて図の如き船をほり出せり、いと古き物とみえて楠の大木にてくり船に作りたる也、丈長拾三間貳尺幅七尺有と云、はやくこゝは延喜式に諸楯神社とあれば其千載のむかし蒼海変してかゝる船もうもれるたるにこそ

むらの名の諸楯もちて掘いてし 楠の岩ふねみるそくすしき
此村ハ津島のひかし佐屋海道の北に当れり、又この船を掘出せし跡より木像一体出頭せり、其形神か仏かわかち難し

三清板

この瓦版（５）をみると、先の瓦版（４）とほぼ同文であるが、木像発掘にも触れられている。

⑬、瓦版（６）

前掲松本氏の論稿によれば、瓦版（６）は石井謙治氏の所蔵にて、先の瓦版（３）同様「吉野屋」の版にして、次のような文言が記されているという。

閏四月のはじめつかた尾張国海東郡諸桑村にて田をすきかへすにあやしき木のはし見えければやうやうと掘□てゆくにいと大きな船なりけり、其かたちもことやうにてめつらしくそおほゆる、此村佐屋街道の北にて津島の東にあたりける、延喜式にも尾張国海部郡諸楯神社とあればそのかみは海川なりけんも、いく千載といふことはかりしるべからずなん

あをうみの千尋のそこもいつの世に うもれてかゝる里となりけむ
長拾三間貳尺幅七尺

吉野屋板（印）

この瓦版（６）は、先の瓦版（３）とほぼ内容が同じものであるということが指摘

できよう。

筆者は先に、船の寸法について、先の瓦版（3）の項において、「長拾□間貳尺」というのは恐らく「長拾三間貳尺」であろうということを述べたが、それはこの瓦版（6）の記述に拠っている。

ところで、この瓦版（6）の右上には、「天保九戌津島にて求之」という旧蔵者の自署が確認しうる。この旧蔵者の自署から、この瓦版は津島で買い求められたものであったことがうかがえる。あるいは版元である吉野屋というのはいは津島の業者であったのかもしれない。

また、参考までに『満成寺沿革』や『佐織村誌』にみえる「諸桑の古船」に関する記事を以下に掲げておこう。

『満成寺沿革』は、現住職の三谷法雄氏が寺伝等をもとに近年纏められたものと聞き及んでいる。

この『満成寺沿革』の「丸木舟の発見」の項の記述をみると、当寺9代天導の時分の天保9年閏4月4日に丸木舟と共に仏像、土器、古銭、網錘等を発掘したという。この丸木舟の大きさは、長さ13間半、巾内法で7尺あったし、厚い樟板を3枚組み合わせてできていたという。

また同書によれば、現在満成寺に伝来している木片の1点には大黒天の彫刻が施されており、裏面には「天保九年閏四月四日、当寺浦、操船掘出蔽前、大黒天、作者正直」と記されているという。その他、樟板や錘は研究者の懇請により寄贈し現存せず、船先でつくった香炉もあったのだが、1919（大正8）年1月1日焼失してしまったという。

一方、1930（昭和5）年佐織村教育会より発行された『佐織村誌』の諸桑の古船に関する記事をみると以下のように記されている。

すなわち、「天保九年閏四月満成寺裏の溜池にて、鯉節型の、長さ一三間二尺、幅七尺、深さ三尺餘、船はだ三寸、内法に板ならべたる如く小段が付いた大きな船を発掘し、同時に大綱の糸、古瓦、古銭、その他異形の珍器も出土した」という。また、この船は非常に大きかったため、3つに切り離して鈴木元右衛門家に運び込まれたのち、衆人が見物に訪れ、市がたつほどの賑わいをみせたという。

（2）各史料からみた「諸桑の古船」

前項において、「諸桑の古船」に関する主要な史料について、その記す内容等を概観してきた。本項においては、前掲の史料等をもとに、「諸桑の古船」について、（ア）出土年月日、（イ）出土地、（ウ）出土品、（エ）船の材質及び寸法の4つの視点から考察してみたい（表1参照）。

（ア）出土年月日

表1 文献史料からみた「諸桑の古船」

	(1) 出土月日	(2) 出土地	(3) 出土品	(4) 船の寸法(単位:尺)	(5) 船の材質
尾張名所図会	閏4月	満成寺裏	船、大綱岩、古瓦、古銭、木像		楠
想山著聞奇集	閏4月3日	満成寺裏、竹越、沼田	船、大綱岩、銭、豊のかけら、木仏	縦88、横 5.2、厚 0.3~4、深 1	楠
天保会記	閏4月5日	満成寺裏、元右衛門控田、竹越	船、大綱岩、古銭、木像	縦88、厚 0.4~5、深 1.8	楠
松濤棹筆	閏4月5日	満成寺裏、元右衛門控田、竹越	船、大綱岩、古銭、木像	縦88、厚 0.4~5、深 1.8	楠
尾張地名考	閏4月3日	村の北裏の田中	船、木像	縦80	楠
尾張平年表	閏4月			縦80、横 6余、	
尾張志	閏4月3日	村の北裏の田中	船、木像	縦80	
瓦版(1)	閏4月6日	竹越	船、	縦90、横 7、厚 0.7~8	
瓦版(2)	閏4月		船、	縦90、横 7余	楠
瓦版(3)	閏4月		船、	縦80、横 7	
瓦版(4)	閏4月		船、	縦80、横 7余	楠
瓦版(5)	閏4月		船、	縦80、横 7余	楠
瓦版(6)	閏4月		船、	縦80、横 7	
満成寺縁起	閏4月4日	満成寺裏小水路	船、大綱岩、古銭、木像	縦80、横 7	楠
佐織村誌	閏4月	沼池と元右衛門控田の境	船、大綱岩、古瓦、古銭、木像	縦80、横 7、深 3余	楠

表1の出土年月日の項目をみると、「諸桑の古船」の出土した日について、若干のばらつきがみられることがうかがえる。

すなわち、古船の出土した日について、閏4月3日とする説(『尾張志』、『尾張地名考』)や、同4月4日とする説(『満成寺沿革』)や、同4月5日とする説(『松濤棹筆』、『天保会記』)、同4月6日とする説(瓦版1)等がある。

さほど大きな違いではないといえばそれまでであるし、出土したものが予想外に大きかったので発掘をするのに日時を要したため若干のばらつきがみられると解することもできないことはない。

成立不詳の史料や未確認の史料もあり、現時点においてはあくまでも推測の域を脱し得ないが、この出土年月日については、『想山著聞奇集』が最も詳細に述べており、しかも前述のとおり作者の三好想山自身もこの「諸桑の古船」を目の当たりにしているところから、筆者は現時点においては、『想山著聞奇集』の説を採りたい。すなわち、天保9年閏4月3日に「諸桑の古船」が発見され、早速発掘にとりかかったが、想像以上に大きかったため、発掘にてこずり同5日までかかった。そしてさらにまだ他にも何か出土しないかと発掘をしてみると同8日に仏像のごときものを発掘したというのである。このように、何日もかけて発掘を行ったため、あるいは諸説が紛々したのではなかろうか。

(イ) 出土地

表1の「諸桑の古船」の出土地の項をみると、若干のばらつきがみられるが、「満成寺裏」、「鈴木元右衛門控田」、「竹越」というのが、どうも出土地を探るうえでキーポイントとなるようである。

図3は、現在の佐織町大字諸桑の満成寺周辺の地図である。

現在でこそ、この辺りの地名は郷城(ごうしろ)となっているが、これは地名変更



図3 満成寺周辺図

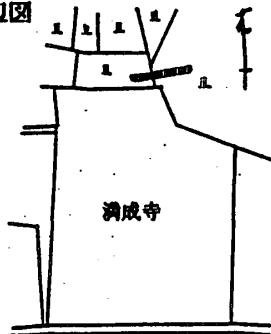


図4 古船出土推測図(満成寺敷)

によってそうなったに過ぎず、以前は満成寺の裏辺りの旧地名を竹越と称していたという。

諸桑の地元の人々の話によれば、現在でこそ整地されているが、満成寺の裏辺りは昔は蓮田であったという。とすれば、三好想山が「沼田」と記したりしたのもあながち間違いとも言えまい。

また図4は、満成寺の先代の住職が書きのこしたという「天保九年樟船発掘位置図」（以下、「位置図」と略す）である。

後の史料の伝来の項においても述べるが、現在満成寺と鈴木家と木片を分有しているのは、両者の土地にまたがって出土したためという。このことは、この「位置図」の記載と合致しており興味深い。

史料的根拠が不詳のため、残念ながら「諸桑の古船」の出土地を比定するには至っていないが、今後出土地を比定するにあたって有力な史料と化すことは言うに及ばない。

(ウ) 出土品

表1の「諸桑の古船」の出土品の項目をみると、文献によって若干精粗こそあれ、およそ以下のようなものが出土したことがうかがえよう。

すなわち、
船
大網岩
古瓦
古銭
木像

の如きが出土したという。

残念ながら、船については1部が木片として残存するのみであるし、古瓦、古銭については所在不明であるが、大網岩については1点現存しており、木像については現在も鈴木家の秘仏として伝来しているという。

(エ) 船の材質及び寸法

表1の船の材質の項及び寸法の項をみると、材質についてはほぼ楠というように統一的な見方がなされているが、寸法については史料によって若干相違がみられる。

何度も述べているように、天保期に諸桑で発掘された船（「諸桑の古船」）は木片

の形態でしか伝来しておらず、全体を知ることは不可能であるがゆえに、寸法については言及しえないが、当時の記録から推測するに、大体縦68～90尺、横5～7尺、厚さ3～8寸、深さ1～3尺余という非常に大きな船であったことが窺える。

以上のことから、「諸桑の古船」は、1838（天保9）年閏4月初旬（恐らく3日～5日あたり）に、満成寺裏辺にて発掘され、同じ頃に同所から木像、大綱岩等も発掘されたことは各文献史料の記述から考証するにまず相違なかろう。

また、この発掘された古船は樟製で、史料によってやはり若干差異がみられるが、およそ長さ60～80尺（約18～24メートル）、巾5～7尺（約1.5～2.1メートル）という非常に大きな船で、前出の石井謙治氏らの研究にしたがえば、門式の複材刳船の構造を有していたものと推測できる。

さらに付言するならば、この「諸桑の古船」の記事が、当時および後世の多くの文献史料で紹介されていることからすれば、いかにこの「諸桑の古船」の発掘という事件がセンセーショナルなものであったかが想起されよう。

2、「諸桑の古船」の木片について

前項では、「諸桑の古船」について、文献史料的な面から考察をおこなってきた。

従来は、冒頭において既に述べたように、「諸桑の古船」について、清水氏の「現物が残されていないので、今日の研究段階においては詳細不明」という言に代表されるように、長らくその所在が不詳であったため、前項にみられるような文献史料的な面からの考察にとどまっていた。本項においては、近年その所在が確認され、今回調査の対象となった「諸桑の古船」の木片について、史料の紹介かたがた若干の考察を試みてみたいとおもう。

（1）史料の伝来状況について

前出の史料及び各所蔵者宅にてうかがった話をまとめるとおよそ次のようになる。

1838（天保9）年閏4月初旬、諸桑村満成寺裏辺より発掘された「諸桑の古船」は、あまりにも大きな船であったために、移動の際切断され、鈴木元右衛門家に持ち込まれた。当時、瓦版等も発行され、見物客が殺到し、市がたつほど賑わったという。その後、満成寺や名古屋の栄国寺においても展示されたようである。

所蔵者やムラの話によれば、発掘された場所が満成寺と鈴木家の田との境であったところから、この古船は両者で折半し所蔵したという。

満成寺伝来の古船の木片については未詳であるが、鈴木家伝来の古船の木片は、その後もムラ人や他村の縁者の要請もあって、その度毎に分け与えたという。そして分け与えた末のこったものが、今回の史料ということである。

このような伝来状況からすれば、未だひょっとしたらムラのどこかの民家に眠って

いるという可能性も無きにしもあらずである。事実、佐織町大字諸桑の数軒の家から、かつて古船の木片を所蔵していたというような情報を筆者自身も確認している。

また、この古船の木片で製作した香炉もかつては存在していたらしいが、その香炉は1919（大正8）年1月1日津島中学校（現在の県立津島高等学校）の火災の際に焼失してしまったという話もある（『満成寺沿革』）。

尚、鈴木家に伝来してきた木片4点及び満成寺に伝来してきた2点の内1点については、各所蔵者より町へ寄託され、現在佐織町中央公民館内の歴史民俗資料室において保存・管理されている。

（2）史料の現状について

現在、我々が確認しうる「諸桑の古船」の木片は6点である。鈴木元右衛門家所蔵の木片が4点と満成寺所蔵の木片が2点である。

ここでは、6点それぞれに仮に鈴木家Ⅰ～Ⅳ、満成寺Ⅰ～Ⅱというように番号を付して、木片の現状についてみてみたい。

図5は、非常に粗雑なものであるが、各木片の形態についてスケッチしたものである。この図5に掲載してあるスケッチを一見しても窺えるように、鈴木家Ⅳについては、門式接合に用いられたとおもわれる穴の存在及び前掲の『想山著聞奇集』や『天保会記鈔本』や『松濤棹筆』にみえるスケッチから、およその部位が推測しうるにもかかわらず、他の木片については、全くといって、それが本来の船のどの部位に相当するのか推測しえない状況である。

また、満成寺Ⅱについては、今回残念ながら諸事情によりスケッチすることができなかった。しかし、その形態から、恐らく舳先であろうと推測できよう。

3、「諸桑の古船」の木片の調査の経過及びその結果

佐織町教育委員会は、この「諸桑の古船」の木片について、1992（平成4）年および1993（平成5）年の2度にわたり、調査を委託した。1992年はパリノ・サーヴェイ（株）、学習院大学の協力を得て、材同定および¹⁴C年代測定を、1993年は名古屋大学の協力を得て、¹⁴C年代測定をそれぞれ行った。ここでは仮に、1992年度の調査を第1次調査、1993年度の調査を第2次調査と称し、それぞれの調査の結果の概要を以下提示したい。

但し、予め断っておかなければならないこととして、第1次調査、第2次調査ともに、本来ならば、全ての史料についてサンプルを採集して調査すべきであろうが、諸事情により第1次調査は鈴木家2点と満成寺1点、第2次調査は鈴木家3点と満成寺1点を調査したにすぎないということである。

（A）第1次調査

かろうか（図6参照）。

- A 最下限の鈴木家Ⅱ②の数値から、7～9世紀頃に新旧の各材を利用してつくられた船である。
- B 満成寺Ⅰ①と鈴木家Ⅱ②の数値がとびぬけてかけ離れている現象を出土後の保管の際の環境状況（保管状態）による影響によるものと考え、この数値を例外的な数値と見做し、鈴木家Ⅲ、Ⅳの数値が比較的時期的にみても集中していることから、弥生中期頃につくられた船とみる。
- C 満成寺Ⅰと鈴木家Ⅲ、Ⅳと鈴木家Ⅱというのは、各々異なった船の木片であるとみる。

おわりに

以上、諸桑の古船について、文献史的側面および近年の調査結果から、非常に大雑把ではあるが、述べてきた。

現段階までにおいて確認し得たことをできるだけ紹介してきたつもりであるが、書き漏らした点多々存することであろう。その点については、ご寛容を乞うこととして、ここでは筆者なりに考える今後の課題を数点掲げて結びにかえたいと思う。

まず第1点目として、今回述べた文献史料せよ、調査結果、すなわち¹⁴C年代測定にせよ、これらだけでこの「諸桑の古船」について結論を導きだそうというのは非常に速断的であるということである。あくまでも今回の¹⁴C年代測定によって得られた数値というのは、木片そのものの調査に過ぎず、船の構造の歴史とどのようにリンクさせていくかまでは至っていない。また今回の試料そのものについても、1838（天保9）年出土以来多くの年月を経ていること、各史料の伝来した環境の問題等、未だ数多くの問題を含んでいるということもある。今後、小稿において考察した出土地と思われる地およびその周辺地域の発掘調査を行う等、この「諸桑の古船」について、調査を継続し、深化させる必要があるだろう。

第2点目としては、第1点目とも深く関連性を有することだが、この古船の出土推定地周辺の地域というのは、冒頭において若干述べたように、非常に遺跡が多い地域である。したがって周辺の遺跡との関係及び関連性ということも指摘しておきたい。例えば、前述の奥津社古墳というのは、岩野見司氏の研究によれば島田県主の埋葬地とされるし（岩野：1989）、出土推定地に程近くには古代寺院諸桑廃寺が存する。この古船の年代比定如何によっては、これら周辺の遺跡との関連性から、当該期の地域史研究が飛躍的に深化することはまず相違なからう。

最後に第3点目として、小稿はその性格上から終始この諸桑の古船のみを対象としたが、今回の成果をもとに、今後は過去および近年の同種の発掘事例や研究成果を収集・検討し、当該期の船舶史を再検討する必要があるのではないかという点である。

末筆ながら、本文中でも述べたように、一部調査継続中であるので、あくまでも中間報告の域を脱し得ないことを記しておく。大方にご叱正ならびにご教示を乞うと

もに、小稿が今後何らかの研究の捨て石になれば幸甚であると考え次第である。

[追記] 小稿は、一九九四年一月一八日に名古屋大学年代測定資料センター加速器質量分析年代測定シンポジウムにおいて筆者が発表した報告をもとに、纏めたものである。

また、小稿を纏めるにあたって、多くの方々にご教示を賜った。ここに名前を記してあらためて謝意を表したい。

石井謙治氏、春名 徹氏、三谷法雄氏、鈴木正夫氏、後藤重郎氏、
後藤秀雄氏、三谷春雄氏、中山三千雄氏、諏訪義純氏、森 勇一氏、
橋本真紀夫氏、学習院大学、森 忍氏、大参義一氏、中村俊夫氏

<参考文献>

- 石井謙治『日本の船』（創元社、1957年）
「複材割船の考察—とくに門式嵌接法に関連して—」
（『稲・舟・祭』〔六興出版、1982年〕）
岩野見司「考古」（『佐織町史通史編』所収、1989年）
清水潤三「日本古代の船」
（大林太良編『日本古代文化の探求 船』〔社会思想社、1975年〕）
松本信広『日本の民族文化の起源』2（講談社、1978年）
『尾張名所図会』（愛知県郷土資料刊行会、1979年）
『想山著聞奇集』（1850年）
『天保会記鈔本』（『名古屋叢書三編13』所収）
『松濤棹筆上』（『名古屋叢書三編9』所収）
『尾張地名考』（海部郡教育会、1916年）
『尾張志』（愛知県郷土資料刊行会、1979年）
『続泰平年表』（続群書類従完成会、1982年）
『満成寺沿革』（満成寺、不詳）
『佐織村誌』（佐織村教育会、1930年）

第1次調査は、前述のように1992年にパリノ・サーヴェイ（株）、学習院大学の協力を得て、材同定および¹⁴C年代測定を行った。

その調査によって、次のような結果が得られた。

すなわち、この「諸桑の古船」の木片の材質についていえば、全て既に文献史料等においてふれられているように楠製であるということが確認しえた。

つぎに、この木片の¹⁴C年代測定の結果についてであるが、表2のような結果がえられた。

表2 「諸桑の古船」¹⁴C年代測定結果（第1次調査）

資料	年代測定値（1950年からの年代）	
鈴木家Ⅲ	2160±170y. B. P. (210B. C.)	390B. C. ~ 40B. C.
鈴木家Ⅳ	2370±100y. B. P. (420B. C.)	520B. C. ~ 320B. C.
満成寺Ⅰ	3450±130y. B. P. (1500B. C.)	1630B. C. ~ 1370B. C.

協力：(株)パリノ・サーヴェイ、学習院大学

すなわち、鈴木家Ⅲは紀元前390～40年、鈴木家Ⅳは紀元前520～320年、満成寺Ⅰは紀元前1630～1370年のものであろうというのである。

非常に衝撃的な結果であった。

中でも最も衝撃的であったことは、時期的な問題であった。

すなわち、今回調査した鈴木家Ⅲと鈴木家Ⅳについては、ほぼ同時期のものと見なすことができるのに対し、満成寺Ⅰについては、鈴木家のものに比べ、約1000年ほど差違があるという、史料相互間の時期的な問題が指摘しうることである。尤も、この「諸桑の古船」が従来の研究成果にあるように複材削船であるならば、造船の際に古材も利用したとも考えることもできないわけではないが、あまり調和的とはいえないのではなかろうか。

さらにもう1つは、「諸桑の古船」の造られた時期的な問題である。従来の研究成果によれば、複材削船というのは、日本では大凡3、4世紀の所謂古墳期から13世紀の鎌倉期頃にかけて使われていたという（石井：1982他）。無論、今回の調査の結果得られた数値とは整合しない。とすれば、この結果をもたらした「諸桑の古船」の木片は従来の説を覆す非常に重要な史料と化す可能性を秘めているということにもなる。

いずれにせよ、これらの問題は非常に大きな意義を有しているため、再度調査を実施することとなった。

(B) 第2次調査

第2次調査は、名古屋大学の年代測定資料センターの協力を得て、¹⁴C年代測定を行った。

現在もなお、若干調査継続中の史料もあり、その結果が待たれるが、現時点（1994年1月18日現在）においてわかっている数値について表化すると表3のとおりである。

表3 「諸桑の古船」¹⁴C年代測定結果（第2次調査）

資料	年代測定値	
鈴木家Ⅱ	1250±120y. B. P. (743A. D.)	623A. D. ~ 863A. D.
鈴木家Ⅲ	2070±110y. B. P. (77B. C.)	187B. C. ~ 33A. D.
鈴木家Ⅳ	2130±170y. B. P. (137B. C.)	307B. C. ~ 33A. D.
満成寺Ⅰ		

協力：名古屋大学年代測定資料研究センター

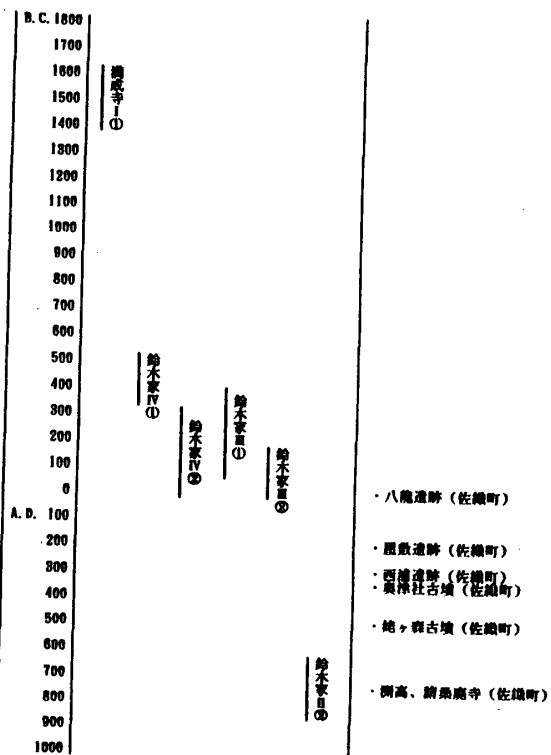
※尚、上記の数値は、1994年1月18日現在のものである。満成寺Ⅰについては、現在測定中のため数値を欠いている。

この表3の数値をみるかぎり、鈴木家Ⅱの数値というのは、他の鈴木家Ⅲ、Ⅳに比べ、若干年代が離れていることが指摘しうる。鈴木家Ⅲ、Ⅳの数値については、若干の差違こそあれ、第1次調査における数値と近似しており、およそ当時のものであらうと推測しうる。ただ、前述のように、問題となるのは何故鈴木家Ⅱの数値のみがかけ離れているのかという点であらう。残念ながら、今後の課題とせざるをえない。

以上、現時点にいたるまでの第1次調査、第2次調査の経過及び結果について述べて来た。結論からいえば、木片史料そのものが、1838（天保9）年出土以来多くの時間を経過しているためか、あるいは出土以降今日に至るまでの間の伝来の経緯の相違からか、あまり調和的な結果は得られなかったように思う。

今後の研究の進展に期待せざるをえないとはいうものの、既述のデータからこの「諸桑の古船」の木片史料について考察すると、次のようなことが想起できるのではな

図5 「諸桑の古船」¹⁴C年代測定結果



※ ①、②は第1次調査、第2次調査の結果をあらわす。

かろうか（図5参照）。

- A 最下限の鈴木家Ⅱ②の数値から、7～9世紀頃に新旧の各材を利用してつくられた船である。
- B 満成寺Ⅰ①と鈴木家Ⅱ②の数値がとびぬけてかけ離れている現象を出土後の保管の際の環境状況（保管状態）による影響によるものと考え、この数値を例外的な数値と見做し、鈴木家Ⅲ、Ⅳの数値が比較的時期的にみても集中していることから、弥生中期頃につくられた船とみる。
- C 満成寺Ⅰと鈴木家Ⅲ、Ⅳと鈴木家Ⅱというのは、各々異なった船の木片であるとみる。

おわりに

以上、諸桑の古船について、文献史料の側面および近年の調査結果から、非常に大雑把ではあるが、述べてきた。

現段階までにおいて確認し得たことをできるだけ紹介してきたつもりであるが、書き漏らした点も多々存することであろう。その点については、ご寛容を乞うこととして、ここでは筆者なりに考える今後の課題を数点掲げて結びにかえたいと思う。

まず第1点目として、今回述べた文献史料せよ、調査結果、すなわち¹⁴C年代測定にせよ、これらだけでこの「諸桑の古船」について結論を導きだそうというのは非常に速断的であるということである。あくまでも今回の¹⁴C年代測定によって得られた数値というのは、木片そのものの調査に過ぎず、船の構造の歴史とどのようにリンクさせていくかまでは至っていない。また今回の試料そのものについても、1838（天保9）年出土以来多くの年月を経ていること、各史料の伝来した環境の問題等、未だ数多くの問題を含んでいるということもある。今後、小稿において考察した出土地と思われる地およびその周辺地域の発掘調査を行う等、この「諸桑の古船」について、調査を継続し、深化させる必要があろう。

第2点目としては、第1点目とも深く関連性を有することだが、この古船の出土推定地周辺の地域というのは、冒頭において若干述べたように、非常に遺跡が多い地域である。したがって周辺の遺跡との関係及び関連性ということも指摘しておきたい。例えば、前述の奥津社古墳というのは、岩野見司氏の研究によれば島田県主の埋葬地とされるし（岩野：1989）、出土推定地に程近くには古代寺院諸桑廃寺が存する。この古船の年代比定如何によっては、これら周辺の遺跡との関連性から、当該期の地域史研究が飛躍的に深化することはまず相違なからう。

最後に第3点目として、小稿はその性格上から終始この諸桑の古船のみを対象としたが、今回の成果をもとに、今後は過去および近年の同種の発掘事例や研究成果を収集・検討し、当該期の船舶史を再検討する必要があるのではないかという点である。

末筆ながら、本文中でも述べたように、一部調査継続中であるので、あくまでも中間報告の域を脱し得ないことを記しておく。大方にご叱正ならびにご教示を乞うと

もに、小稿が今後何らかの研究の捨て石になれば幸甚であると考え次第である。

[追記] 小稿は、一九九四年一月一八日に名古屋大学年代測定資料センター加速器質量分析年代測定シンポジウムにおいて筆者が発表した報告をもとに、纏めたものである。

また、小稿を纏めるにあたって、多くの方々にご教示を賜った。ここに名前を記してあらためて謝意を表したい。

石井謙治氏、春名 徹氏、三谷法雄氏、鈴木正夫氏、後藤重郎氏、後藤秀雄氏、三谷春雄氏、中山三千雄氏、諏訪義純氏、森 勇一氏、橋本真紀夫氏、学習院大学、森 忍氏、大参義一氏、中村俊夫氏

<参考文献>

- 石井謙治『日本の船』（創元社、1957年）
「複材刳船の考察—とくに門式嵌接法に関連して—」
（『稲・舟・祭』〔六興出版、1982年〕）
岩野見司「考古」（『佐織町史通史編』所収、1989年）
清水潤三「日本古代の船」
（大林太良編『日本古代文化の探求 船』〔社会思想社、1975年〕）
松本信広『日本の民族文化の起源』2（講談社、1978年）
『尾張名所図会』（愛知県郷土資料刊行会、1979年）
『想山著聞奇集』（1850年）
『天保会記鈔本』（『名古屋叢書三編13』所収）
『松濤棹筆上』（『名古屋叢書三編9』所収）
『尾張地名考』（海部郡教育会、1916年）
『尾張志』（愛知県郷土資料刊行会、1979年）
『続泰平年表』（続群書類従完成会、1982年）
『満成寺沿革』（満成寺、不詳）
『佐織村誌』（佐織村教育会、1930年）

Morokuwa-no-furubune
(The old rowing boat of Morokuwa)

Yasuhiro Ishida
Saori-cho Board of Education

A b s t r a c t

Morokuwa-no-furubune (The old rowing boat of Morokuwa) was dug at Morokuwa village, Kaito-gun, Owari province (the present Morokuwa, Saori-cho, Amagun, Aichi Prefecture) in 1838. We had been studying about the boat only with some records of it before we certified a few pieces of wood of it in recent years. After we discovered the pieces, we were able to examine them. We hope that we will make rapid progress of the study by examining them. This is the report about the examination results of the boat.